

杉並区と練馬区境の防犯対策を強化

18日、区立井草森公園を中心に、杉並区や練馬区、荻窪警察署、光が丘警察署、石神井警察署などが地域住民に呼びかけ、区境地域の合同防犯パトロールを実施しました。区境地域は、自治体や警察の目が届きにくいいため、住民への注意喚起がより一層重要です。杉並区では、これまでに中野区や世田谷区など隣接自治体との合同パトロールを行ってきていて、今回の取り組みで隣接する6自治体のすべてとの連携を果たしました。

杉並区では、平成15年度から警視庁の0B・0Gによる安全パトロール隊を編成し、区内パトロールの実施や街角防犯カメラを設置するほか、区内3警察署や地域住民との連携と協力を受け防犯対策に努めてきました。こうした取組によって、空き巣の被害件数は、平成14年の1,711件をピークに、平成29年には108件と大幅に減少しています。

こうした犯罪の減少傾向を維持し、さらに安全安心のまちを築いていくため、平成23年度から順次、世田谷区、武蔵野市、中野区、三鷹市、渋谷区との区市境合同パトロールを実施してきました。そして、本日、練馬区との合同パトロールを実施したことで、当区が接する6自治体すべてとの連携が実現しました。今後も、定期的にこうした合同パトロールを実施していく予定です。



午後3時、杉並区の北端に位置する区立井草森公園に、杉並区・練馬区の町会メンバーなど60名ほどが集結。初めての区境合同パトロールの出発式が行われました。あいさつに立った、杉並区危機管理室の寺嶋室長は、「この合同パトロールをきっかけに、双方の住民が顔見知りになっていけば、地域の防犯力も高まります。」と話しました。空き巣犯人は、必ず下見を行うようで、地域の住民同士が話をしていたりする地域では犯行に及ばないという傾向もあるそうです。

出発式後には、2つのグループに分かれ、それぞれ2キロほどに渡りパトロールを行いました。参加した男性は、「お隣同士、互いに声を掛け合って犯罪の抑止力につなげていきたいです。」と話していました。

【問い合わせ先】

危機管理室地域安全担当 TEL：3312-2111（内）1585